

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990500080		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)		
所在地	榎原市曾我町343番地		
自己評価作成日	令和2年10月15日	評価結果市町村受理日	令和3年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JkyosyoCd=2990500080-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

通年行っていたイベントが今回のコロナウィルス感染拡大防止の観点より軒並み中止、延期となり、又、家族様の面会も制限がされている状況下ではあるが、ご利用者様に季節を感じて頂きたく、敷地内の畑でナス、キュウリ、マッカ瓜を栽培、収穫し浅漬けを作って頂いたり、クッキングと会食を皆様で楽しんでいただくご焼きパーティー、ベビーカステラパーティー、スイカ割り大会、かき氷大会などを実施しています。ホーム内で楽しみや季節を感じて頂けるようにスタッフ共々考慮し実施しています。又、面会の出来ない為、毎月のお客様のご様子をコメントに写真を添えて送付させて頂いています。「笑顔溢れるホーム作り」を目指して、ご利用者様の思いに寄り添い、傾聴し、安心して生活していただけるように、スタッフ一同がパーソンセンタードケアを意識し、実施するをモットーに努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人理念の下「笑顔の溢れるホーム作り」をモットーに利用者や家族、職員の笑顔を大切に利用者の笑顔を引き出せるよう取り組んでいます。本人本位の視点に立ちその人らしくするためのツールであるセンター方式を活用し情報収集に努め、家事全般や習字、畑仕事、寝る前の飲酒等役割や得意な事、習慣、意向等を大切に支援しています。コロナ禍以前は地域行事への参加や秋祭り時にホームを開放したり、幼稚園や小学校、中学校との交流の機会があり、また季節毎の外出や買物や外食に出掛けていました。現在は交流や外出が難しい状況となっておりますが、ホーム内で楽しんでもらえるよう毎日の敷地内の散歩や花の水やり、体操やボール遊び、食事レクリエーション等を行い、季節を感じてもらったり利用者の笑顔に繋がるよう工夫しながら支援に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症になられても住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるホームとして、一人一人に寄り添う個別ケアを心がけている。利用者様及びスタッフの笑顔溢れるホーム作りをモットーにスタッフ一丸となり取り組んでいる。	法人の社是や経営理念は申し送り時で唱和し意識付けを行っています。「笑顔溢れるホーム作り」をホームのモットーとし、家族や職員の笑顔も大切にながら利用者の笑顔を引き出せるよう取り組んでいます。会議の際に管理者からモットーについて話をしたり、フロア会議では日々の中で笑顔が見られるような支援が来ているかを話し合い実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	通年であれば自治会に加入し地域の一員として暮らす場面を大切にしているが、本年は特殊な事態の為、実施できていない。	コロナ禍以前は公民館の行事や夏祭り、中学校の運動会の招待を受け利用者に参加したり、幼稚園児の来訪や子ども神輿の休憩場所にホームを開放したり小学校へのサポーター学習活動、ボランティアの来訪等地域との多数の交流の機会がありました。現在は外出が出来ないため交流が難しい状況ですが、食材の買物にスーパーに行った際は挨拶や言葉を交わしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学校の認知症キッズサポーターの学習活動も行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通年であれば二か月に一度、奇数月に家族様、榎原市職員、地域包括支援センター、介護相談員に参加いただき実施しているが、本年は実施できていない。活動報告とほほえみ通信は送付させて頂いています。	会議は通常2か月に1回開催し、家族や介護相談員、市または地域包括支援センター職員の参加を得て、利用者の状況や活動、事故等の報告を行い、参加者から評価を受けたり意見交換を行っています。ホームの抱えている問題点あれば話し合い助言をもらう等活発で有意義な会議となっています。今年度についてはコロナの影響で書面送付となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所、地域包括支援センターには例年通り、連絡を密にとり利用状況についてお知らせし、サービスを必要とされている方の情報を頂くなど運営面でも協力関係を築けている。	市役所に書類提出や居室の空きがあった際に出向いたり、不明な点があれば電話で聞いており、運営推進会議にも市職員の参加がありホームの実情を知ってもらっています。市からフェイスシールドやマスクの配布を受けたり、研修案内があれば出来る限り参加をしています。現在中止していますが介護相談員を受け入れています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「高齢者虐待防止マニュアル」を基に身体拘束を行わないケアを実践している。職員の組織体系に「身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会」を設置。月一回の会議で実践を振り返り、内容を職員全体で共有することでより一層理解を促している。	身体拘束に関する研修は2か月に1回会議の中で行い、毎月委員会を開催し、また3か月に1回適正化委員会を行っています。夜間のみ安全に付き添うためセンサーを家族同意で使用している利用者がありますが、使用についての話し合いをしています。言葉による行動制止も無いよう管理者は話をし、ユニット入口は施錠していますが外出希望があれば一緒に付き添ったり、敷地内で外気浴をしてもらっています。	

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間の職員研修計画の中で「高齢者虐待防止」を取り上げ実践している。職員全体で利用者様を尊敬する姿勢に留意し、肯定的な言葉使い、受容・傾聴する姿勢、同意を得た上での介護を心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の職員研修計画の中で「権利擁護」を取り上げ、学習の機会を確保している。又、全職員に占める介護福祉士の割合が増加しており、専門性が高まる中で個々の理解も深まっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書を示しながら直接お話し、丁寧な説明に努めている。理解・納得いただくのに十分な時間を確保し、最終的な合意のもとに署名捺印をいただき契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議が行えない状況下なので、個々のご家族様と今まで以上に密に些細なことでも報告を行い、意見要望をお伺いしている。遠慮なく話ができる雰囲気作りに努めている。	利用者の要望は日頃の関わりの中で聞いており、買物に行く際は食べたい物を聞いたり献立に反映しています。家族には毎月の書類送付時に写真入りの便りを送付していますが現在はコメントを付けて写真も同封し利用者の様子を伝えていきます。通常面会時や運営推進会議時に意見を聞く機会があり、コロナ禍では年1回の満足度調査や電話をした際に聞き、得られた意見はその都度対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議の質疑応答、各委員会での検討を経た提案又リーダーが集約した各フロアの意見を運営に活用し、多くの目で様々な切り口から課題を見出せるよう、個々の気づきを大切にしている。	毎月ホーム会議を行い管理者会議での内容を伝えたり研修を行い、フロア毎のカンファレンスや委員会の会議があり意見を出し合っています。基本的にボトムアップの考え方で意見を取り入れ、リーダーを中心にフロア毎で業務の順番等利用者の状況を考えながら臨機応変に行っています。管理者による年に2回の面談の他、管理者も一緒に利用者の支援をしておりその際に声掛けをするようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度、チャレンジシートによる評価など、職員の意欲と質の向上に繋がるシステムを活用。「有給休暇をとりやすい職場」のスローガンを掲げ、ゆとりのある労働環境を保てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「教育・研修委員会」を中心に、職員が研修の運営を担う。それぞれの研修の主体に位置付けることで、個々の知識と技術を高める狙いがある。外部研修や講師を招くことは実施できていない。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨今の事情により交流する機会を設けることが難しい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族様の協力を得て、利用者様の情報を整理し、希望や意向の把握に努めている。新しい環境の中でも安心感を持っていただけるよう、数多く丁寧に接しながら、会話や表情から意向を汲み取れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の意向を理解するために、お話できる機会を多くいただけるようお願いしている。生活の様子をお伝えすることから始め、来苑の際にも気兼ねなく情報交換できる雰囲気を作り、関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームでの生活にも馴染んでいただき、ご本人の希望や課題を理解して支援する事を目標としている。ホームでの対応以外でも、マッサージや家事代行サービス等、必要なサービスを共に考え提案を行い、より充実した個別ケアを目指している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	畑仕事・洗濯・調理・裁縫など、得意とされているなじみの仕事を続けていただく事で、生活の主体となって暮らせる環境を作る。役割を持ち「安心できる居場所」として生活していただけるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームに気軽に来ていただける機会を持つことは難しいが、ケアプランにおいて家族様の役割を提案するなど、利用者様への働きかけを共有しながら支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外部との接触を制限されている為に難しいが、ご家族とお墓に参られたりはされています。	コロナ禍以前は近所の方や宗教関係の方等馴染みの方の訪問があれば談話室やリビングで過ごしてもらっていましたが。家族の協力を得て同窓会や野球観戦等に行く方や伊勢参りや墓参り、親戚の集まりに行く方もいます。また電話の取り次ぎや手紙のやり取りの際は投函の支援等馴染みの関係継続の支援に努めています。	

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション、誕生日会、会食作品作りなど、まいにちの生活場면을共有して「なじみの関係を構築させていただいている。職員は利用者様同士の「つなぎ役」となり、円滑な交流の支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も許す限り家族様に連絡を取り、お変わりがないかなど個人情報にふれない範囲でお話を聞かせていただいている。お困りの事が無いかなど伺いながら、ご縁を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様や利用者様本人からの十分な情報収集をもとに、ホームの生活に向けた話し合いを行っている。思いや意向の把握にセンター方式を取り入れ、利用者様を中心に据えた個別ケアを心がけている。	入居前に自宅や病院に出向き利用者や家族の意向や生活歴、身体状況を面談シートにまとめ、以前の関係者からも情報をもらっています。入居後はその方を深く知るためのツールであるセンター方式を家族に記入してもらおうと共に日々の介護記録に知り得た情報を記入し思いの把握に努め情報を共有しています。把握が困難な場合は表情や行動を観ながら職員間で話し合い本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談は、現在の生活状況を知るためご自宅にて行う事が大半である。その方のありのままの姿を拝見させていただきながら本人様、家族様とお話し、馴染みの物や事柄についてしっかりと聞きとらせていただく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現場スタッフからの情報を取り入れ、ご本人とのコミュニケーションをもとに心身の状態の把握に努めている。蓄積した介護記録から「この活動もできるのではないか？」というチャレンジの気持ちを大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の更新、身体状況の変化による計画見直しに際しては、必ずモニタリングを通し、意見を集約しながら進める。多角的な視点から従来のケアを見直し、家族様とも相談して新たな方向性を定めている。	利用者や家族の意向やアセスメントを基に介護計画を作成し、初回は1カ月、その後は状態に変化が無ければ6カ月を基本に見直しを行っています。見直しにあたってはモニタリングを行い、再アセスメントし、本人や家族の意向を確認しサービス担当者会議を開催し、必要に応じて医師や看護師、訪問マッサージ師の意見を聞き計画に反映しています。日々の介護記録に個々の計画を記載しており、計画にそった記録がなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の記入内容に独自の方法を工夫している。「短期目標」の項目をそのまま記載し、毎日の実践をもとに達成状況を振り返る方式である。介護計画書に沿ったケアの実現に効果をもたらしている。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を取り、24時間看護師が対応可能である。他にも歯科、理美容、訪問パンなど、稼働していただける地域資源を積極的に取り入れ、利用者様の生活の質の向上に寄与している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	通年、公民館行事、夏祭りへの参加、中学校体育大会見学、小学校の福祉学習との連携、幼稚園との交流会など、季節的な行事を地域の方々と過ごす事で、暮らしに楽しみを見出しながら過ごしていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町内の提携医による、月2回の往診と訪問看護、歯科、皮膚科など幅広い連携も得られ、往診に対応していただいている。家族様と相談の上で、馴染みの病院へ通院いただいているケースもある。	希望のかかりつけ医を入居時に聞いていますが現在は全員がホームのかかりつけ医による往診を月に1~2回受けています。週に1回訪問看護師による健康管理を受けており、緊急時等訪問看護師の指示を仰ぎ状況に応じて協力医の随時の往診を受けています。専門医については馴染みの病院に家族と受診する方がおり、また精神科や皮膚科、歯科、訪問マッサージについては必要に応じて往診や訪問があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を受診している。24時間体制の医療連携で、緊急時にも電話で連絡し往診していただける。短い間隔の訪問で、日常の気づきを気軽に相談でき、適切な看護の受診が可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いに伺い、現在の身体状況や退院の見込みについて病院関係者との相談を十分に行っている。当所からも介護サマリーで生活や身体状況、服薬について情報を提供し、連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制を取り、「看取り」が可能な施設となっている。入居の時点で十分な説明を行い、終末期の方針を確認する手続きを取っている。退去される場合は転居先と連携を図り、スムーズな移動ができるように支援している。	入居時に看取り指針にそって説明し、緊急時の対応に関する希望を聞いています。食事や水分摂取が難しくなった場合は医師から家族に説明し意向の確認を行い支援に繋げ、血中酸素濃度の低下があれば入院になる場合もあり個々にそった対応を行っています。看取り支援の際は会議時に勉強会を行い、家族の面会を増やしてもらったり、特別指示で訪問看護師に来てもらったり、アドバイスを受けながらチームで支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急体制マニュアル」が整備されている。「防災・環境美化委員会」を中心に緊急時の対応について話し合い、職員研修にて毎年確認・共有を行っている。対処法は掲示物化し、咄嗟の状況に備えている。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通年は、防災訓練を年2階実施。地域の方の参加もある。避難経路や防火設備の確認はもちろん、個々の利用者様の避難方法、異なる火元や時間帯を想定した避難経路についても考慮し、より実践的な備えを心がけている。	年に2回昼夜想定で消防訓練を通常1回は消防署立ち会いで行っていますが、今年度は独自で2回実施しています。通報や水消火器を使つての消火、入口まで利用者の避難誘導等の訓練を行っています。地権者の会社の敷地内にホームがあり自宅も近くにあり協力を得られる状況です。備蓄については水や粥等の食料の他、ランタンや簡易トイレ等の準備をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、収集した情報から得た介護方針を職員が共有している。自尊心を傷つけない対応の仕方、特に傾聴の姿勢で否定的な言葉を避け、受容、共感することに努めている。	年1回接遇マナー研修を行い、馴れ馴れしくならないよう自分の親だったらどう思うかを考えた声掛けを行う事を伝えています。丁寧語での話し掛けや呼称は苗字を基本とし、馴染みの関係の中で信頼関係を構築し個々に合わせた言葉掛けに努めています。また声の大きさに留意し、希望にそって入浴は同性介助に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望を聞き出し、自己決定を支援する為、職員との信頼関係の構築を第一に取り組んでいる。傾聴する姿勢で臨み、家庭的な雰囲気大切にしながら、話しやすさを創出できるように留意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方のペースに合わせて自由に過ごしていただけるような支援を心がけている。居室での談笑やスポーツ中継観戦、就寝前の飲酒、歩行練習など、その人らしさを持続できる支援を意識して取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服を選ばれる方、化粧をされる方などに必要な支援を行っている。外出される際には帽子・スカーフ・バッグなど「よそ行き」を意識して頂ける装いに配慮している。月に1回の訪問理美容も設定している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスに配慮したメニュー作りをしている。会話の中でつかんだ利用者様の希望を参考にする場合もある。職員と一緒に調理をお願いしたり、食事の準備や後片付けを手伝っていただいたりしている。	食事委員会で利用者の希望や鰻等の旬の物、暦の上での行事食を考慮し献立を立て、食材を近くのスーパーに買物に行きホームで調理をし、状況により冷凍食品を取り入れたり出前を取る事もあります。利用者には包丁で野菜を切ってもらったり調理や後片付け等出来る事に携わってもらっています。ホームの畑で採れた野菜を浅漬けにしたり一品になったり、またお好み焼きやたこ焼、おやつを手作りしたりコロナ禍以前はフードコートでの外食等食事が楽しみな物になるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が楽しくなるようなメニュー作りをしている。又、嚥下能力に応じたきざみ食、ミキサー食、トロミ食の対応をしている。適切な水分摂取量となるよう、こまめに集計し、必要に応じて頻回に提供している。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回の訪問歯科を受診し、往診の結果をケアに生かしている。介護記録にチェック項目を設け、毎食後の口腔ケアをきっちり実施している。義歯装着者には、就寝中に義歯を洗浄剤で消毒させていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほとんどの利用者様がトイレでの自立排泄が可能である。介護記録にチェック項目を設け、定期的な誘導を欠かさず行っている。残存能力の利用を重視し、立位補助・着脱介助など最低限にとどめている。	介護記録に排泄の記録をし個々のパターンの把握に努め、日中は全員がトイレでの排泄を基本とし、立位が取れない方は二人介助で支援しています。布の下着にパッドを使用している方もおり現状維持出来るよう支援し、パッドの使用量にも留意しています。夜間は個々に合わせパッド交換やポータブルトイレを使用している方もおり、支援方法や排泄用品の選択等については申し送り時に話し合いフロア会議で情報の共有をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニューに野菜を多く取り入れている。朝食にコーヒー牛乳やヨーグルト、夕食に押し麦ごはんや十六穀米を取り入れている。自然排便が困難な方は主治医処方薬で排便のコントロールをさせていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回ずつ入浴いただいている。外出の都合(通院等)、排泄による汚染の状態など利用者様の整容に合わせた入浴に努めている。人手の少なくなる夜間を避け、日中の入浴をお願いしている現状である。	入浴は週に2~3回、フロア毎で午前中や午後の時間帯で支援しています。入浴拒否される方には時間や声を掛ける職員の変更や入浴カレンダーを作成し工夫したり、同性介助を行いながら無理の無いよう入ってもらえるように支援しています。湯は一人ずつ入れ替え、菖蒲や柚子等の季節湯をしたり、希望があれば入浴剤や好みのシャンプーや泡で洗う石鹸を使用している方もおり、話や歌を歌いながらゆっくり入ってもらえるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の傾眠を避けることを基本に考え、レクリエーション・家事活動・歩行練習・水分摂取など昼間の活動を支援している。利用者様の体調に留意し、必要に応じて日中のベッドでの静養を取り入れる場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は必ず複数人でのチェックを通し、ミスを防いでいる。薬の説明書を閲覧可能な場所に配置し、職員全員が把握できる環境を整備している。薬の変更、追加があった場合は様子を観察し、医師と連携を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・洗濯・掃除等のお手伝い、訪問パン屋でのおやつ選びの機会を全利用者様に提供している。塗り絵・習字・飲酒など、嗜好に基づいた個別対応を行いながら、張り合いのある生活を支援している。		

ニチイケアセンター榎原真菅(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	通年であれば、季節に合わせた外出、外食を年間計画に取り入れ支援を行っている。日常の外出の畑仕事、散歩、植木の水やりなど利用者様の特性に合わせる形で実施している。	現在は外出が難しい状況ですが、敷地内の毎日の散歩や花の水やり、畑作業、洗濯物干し、ゴミ出し等出来る限り外気浴出来るように支援をしています。コロナ禍以前は散歩の他ドラッグストアへの買物や花見や紅葉狩り等季節の外出、地域行事への参加、フードコート等への外食、家族の協力を得て野球観戦等に外出する方もおり希望や個々にそった外出支援をしていました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は一括してお預かりする方針である。ご自身の嗜好品を購入される場合などに、その都度お渡ししている。通年であれば、近所のコンビニや行事の外出先のショッピングモールでお金を使う機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方もあり、利用者様の自由意思に基づき必要な支援を実行しており、遠方の親戚の方などと会話を楽しまれる場面がある。手紙を受け取られる機会の方が多いが、昔なじみの繋がりを感じ、喜んでいただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適度な明るさや室温に留意し、草花を飾るなど心地よい生活空間の創出に努めている。季節ごとの利用者様の作品や行事の写真を展示し、目で見て楽しめる環境を提供することにより、生活を豊かにしていただけるよう工夫している。	リビングに玄関の花や頂き物の花や季節毎の作品を利用者と作成した作品、季節の飾りで季節を感じてもらっています。温室度計や空気清浄加湿器の設置や換気、手すり等の除菌を行い、可能な利用者と掃除機やモップ掛けを日常的に行っています。また利用者の相性やテレビの位置等を考慮して配置し、ソファや廊下の奥、入口近くに椅子を置き居場所の確保をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気分に合わせて多様な過ごし方をしていたり、机といすの設置を工夫している。小さなテーブルを囲んで談笑される方、廊下の奥の個人席でゆっくり時間を過ごされる方などニーズに応じ対応できている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やベッド・テレビが置かれ、家族様の写真やカレンダーが貼られ、自室としてくつろげる空間となっている。好きなテレビ番組をご覧になったり、工作に没頭されたりと、思い思いの時間を過ごされている。	入居時に馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、利用者はテレビや三面鏡、ラジオ等を持参しています。大切にしている仏壇や位牌、家族の写真、ぬいぐるみを側に置いている方や趣味の大正琴、野球観戦グッズ、歌のDVD等を持って来ている方もいます。家具等の配置は動線や転倒リスク等家族と相談しながら行い、希望や状況により床にマットを敷き布団で休む方もおり、個々に合った居室となるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	介護施設として各所に手すりが整備され安全である。トイレには札をかけ、車椅子が通りやすい机やイスの配置にするなど暮らしやすい生活空間を作り、残存能力を生かした自立生活を支援できている。		